

令和3年2月4日



第20回 柏市新型コロナウイルス対策本部会議（書面会議） 「緊急事態宣言期間の延長に伴う柏市の方針について」

令和3年2月4日(木)に書面会議にて、第20回柏市新型コロナウイルス対策本部会議を開催しました。緊急事態宣言期間が延長されたことに伴う柏市の方針について決議しましたのでお知らせします。

【柏市の方針】

千葉県の協力要請内容に従い、第18回及び第19回柏市新型コロナウイルス対策本部会議にて決定した方針の適用期間を令和3年3月7日(日)まで延長する。

○「公共施設(利用目的が多岐に渡る貸館等業務など)」(継続)

- ・定員の半分以下
 - ・20時以降の利用停止
 - ・施設内での飲食の制限(※水分補給を除く)
 - ・屋内施設では利用中のマスク着用を原則とするなど感染防止対策を徹底。
- (注意)今後の状況により、施設の利用を休止とする場合があります。

○「イベント」(継続)

県知事要請の内容に従い適宜判断する。

※(屋内)定員5,000人以下かつ半分以下

(屋外)定員5,000人以下かつ人と人との十分な距離

(すべて)イベント前後の飲食を控えることを呼び掛ける

○「職員の勤務体制」(継続)

時差出勤の拡大・推進

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市総務部防災安全課

電話 04-7167-1115 / FAX 04-7163-2188